平成２２年（フ）第２９号
埼玉県所沢市大字上安松735番地
債務者　嶋中　　喬
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第８０６号
埼玉県日高市大字下大谷沢242番地19
債務者　荒川　誠二
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第８０７号
埼玉県狭山市大字北入曽227番地の１
債務者　荒川　喜一
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３号
埼玉県川越市大字藤間1073番地23
債務者　鈴木　正夫
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１０４１３号
大阪府東大阪市衣摺２丁目８番７号
債務者　村上　國弘
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９１号
兵庫県尼崎市尾浜町１丁目32番１―602号
債務者　鈴木　繁之
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第９２号
兵庫県尼崎市尾浜町１丁目32番１―602号
債務者　鈴木　智美
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１３８号
仙台市宮城野区鶴ケ谷東３丁目８番10号
債務者　吉村　寮子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　春男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１３９号
仙台市太白区上野山２―31―７　レオパレスムーンヒルズ201号室、住民票上の住所仙台市泉区南光台６丁目23番16―３号
債務者　千田　佳彦
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　春男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４５号
秋田市楢山城南新町10番34号　フォレスト楢山201号
債務者　菊地　純子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４２０号
大阪府東大阪市下小阪５丁目８番４号、前住所大阪府東大阪市若江東町１丁目３番12号
債務者　岡本　秀雄
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２１号
奈良市六条１丁目32番４―201号、前住所大阪府東大阪市花園西町１丁目２番20―703号
債務者　岡本　秀人
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８５号
兵庫県宝塚市逆瀬台１―10―１　宝塚西山住宅１―110号、住民票上の住所兵庫県宝塚市野上３丁目６番26号
債務者　水田　正之
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９９号
大阪府四條畷市美田町１番27号
債務者　三浦　正樹
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花井　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５号
広島県安芸郡府中町本町５丁目１番23号
債務者　竹岡　誠二
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７８１号
埼玉県新座市栗原６丁目１番４号　武蔵野ベルハイツ307号室大沢方、前住所埼玉県狭山市大字北入曽1508番地の74　西武フラワーヒル70―２
債務者　小山　　弘
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１０１号
神戸市北区有野町唐櫃4324番地の44
債務者　森下新一郎
1　決定年月日時　平成22年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部